

富岡町障がい者基本計画等策定業務事業者評価基準

評価項目	評価基準	配点
1. 実施体制及び事業者の評価		
(1)業務経歴	令和5年度以降の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数	10
(2)業務実施体制	業務実施にあたって十分な人員配置及び組織体制が提案されているか 主担当者は、一定程度の実務経験を有する者が配置されているか	10
	小計	20
2. 企画提案内容の評価		
(1)業務の理解度	法令、国・県の動向及び障がい者を取り巻く情勢を理解した提案となっているか。	10
(2)本町の施策に対する理解	富岡町の現状と課題を適切に把握・分析し、それらを踏まえた提案となっているか	10
(3)提案の妥当性	施策や重点項目について、事業の整理、課題及び解決策を明確にし、効果的な提案となっているか	10
(4)スケジュール	本業務を遂行するために適切なスケジュールが設定や進捗管理体制がとられているか	10
(5)会議等の支援	会議運営支援、パブリックコメント実施支援について、具体的な提案がされているか	10
(6)計画書の構成提案	分かりやすい計画書案の構成が、具体的に提案されているか。	10
	小計	60
5. 価格評価		
(1) 価格点	価格点 = $20 \times (1 - \text{見積額} / \text{上限額})$ ※小数点以下四捨五入	20
	小計	20
評価点数合計		100